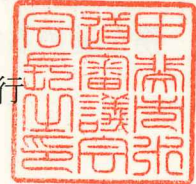


令和6年1月15日

甲斐市水道事業管理者
甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市水道審議会
会長 塩沢 正 行



「適正な水道料金」の見直しについて（答申）

令和5年7月19日付甲斐業第7-41号で諮問がありましたこのことについて、当審議会の意見は、次のとおりです。

1 料金改定の必要性について

本市の上水道事業は配水管の経年化が進んでおり、水道水の安心安全な供給等、持続可能な事業運営を図るためには管路の健全化向上に向けた取り組みが必要となっています。

将来的な財政見通しに基づき検討したところ、老朽化した管路や施設の更新工事等を計画的に実施していくためには料金改定は必要であるという結論に至りました。

2 料金改定の率について

当局の財政シミュレーション結果によると、令和7年度に改定率を30%で料金改定を行う案が理想とのことですが、物価高や利用者の経済的負担を考えると、改定率は25%以内に抑え、資金確保に向けてさらなる経営改善等の企業努力を継続することが必要だと考えます。

3 料金改定の時期について

現在の状況から判断すると、令和7年度中に料金改定を実施することが望ましいと考えます。

ただし、十分な周知期間を設けるなど、利用者を与える影響を考慮しながら事務を進めるよう心掛けてください。